

令和２年第１０回宇佐市教育委員会会議録

令和２年８月３１日午後２時００分、宇佐市教育委員会を３４会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員 教 育 長 高月 晴彦
 教 育 長職務代理 佐藤 修水
 委 員 徳光 優子
 委 員 河野 浩一
 委 員 古里 万里子

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	上田 誠之
学校教育課長	上田 積
社会教育課長	〆野 勝教
図書館長	松壽 敬
学校給食課長	新納 孝明

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）酒井 由紀子

◎附議事項

- 議第７２号 宇佐市立中学校生徒の通学費補助に関する条例の一部改正について（学校教育課）
- 議第７３号 宇佐市立中学校生徒の通学費補助に関する条例施行規則の一部改正について（学校教育課）
- 議第７４号 宇佐市スクールバス運行管理規程の一部改正について（学校教育課）
- 議第７５号 指定校変更について（学校教育課）
- 議第７６号 宇佐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について（学校教育課）
- 議第７７号 宇佐市民図書館協議会委員の任命について（図 書 館）
- 議第７８号 宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員の委嘱及び任命について（図 書 館）
- 議第７９号 令和２年度教育費一般会計補正予算（第７号）（案）に

ついて

(各 課)

◎報告事項

(1) 9月の行事等の予定について

(各 課)

(開会 午後2時00分)

教 育 長	令和2年第10回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局	(令和2年第9回の会議録を読み上げる)
教 育 長	令和2年第9回の会議録を各委員に諮り、承認される。
	議第72号宇佐市立中学校生徒の通学費補助に関する条例の一部改正について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第72号宇佐市立中学校生徒の通学費補助に関する条例の一部改正について、ご説明します。1Pをご覧ください。
	(詳細は議案に記載)
教 育 長	何か、質問はありませんか。
	ないようですので、議第72号宇佐市立中学校生徒の通学費補助に関する条例の一部改正については、承認とし、次に議第73号宇佐市立中学校生徒の通学費補助に関する条例施行規則の一部改正について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第73号宇佐市立中学校生徒の通学費補助に関する条例施行規則の一部改正について、ご説明いたします。4Pをご覧ください。
	(詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
委 員	今の時点で自家用車しか通学手段がないという児童、生徒はどれくらいいますか。
学 校 教 育 課 長	院内地区で1件、それから安心院地区はスクールバスがありますが、スクールバスの待合のところから家までが遠いという現状が1件と把握しています。
教 育 長	他に質問はありませんか。
	ないようですので、議第73号宇佐市立中学校生徒の通学費補助に関する条例施行規則の一部改正については、承認とし、次に議第74号宇佐市スクールバス運行管理規程の一部改正について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第74号宇佐市スクールバス運行管理規程の一部改正につい

	てご説明いたします。 15 P をご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。 ないので、議第 74 号宇佐市スクールバス運行管理規程の一部改正については、承認とし、次に議第 75 号指定校変更について学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第 75 号指定校変更についてご説明いたします。 16 P をご覧ください。今回は、小 3 が 1 名、小 5 が 1 名の申請です。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。 ないので、議第 75 号指定校変更については、承認とし、次に議第 76 号宇佐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第 76 号宇佐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてご説明いたします。 17 P をご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。 ないので、議第 76 号宇佐市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱については、承認とし、次に議第 77 号宇佐市民図書館協議会委員の任命について図書館に説明を求める。
図 書 館 長	議第 77 号宇佐市民図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。 17 P をご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。 ないので、議第 77 号宇佐市民図書館協議会委員の任命については、承認とし、次に議第 78 号宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員の委嘱及び任命について図書館に説明を求める。
図 書 館 長	議第 78 号宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員の委嘱及び任命についてご説明します。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。 ないので、議第 78 号宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員の委嘱及び任命については、承認とし、次に議第 79 号令和 2 年度教育費一般会計補正予算 (第 7 号) (案) について各課に説明を求める。 (詳細は議案に記載)
教 育 総 務 課 長	議第 79 号令和 2 年度教育費一般会計補正予算 (第 7 号)

(案) についてご説明します。

教 育 長
委 員

何か質問はありませんか。

今の説明の中で金額が大きいのが、小学校管理費ですよね。補正額が 7000 万円と大きいのですが、必要に応じて工事をしなければならぬということでは是非進めて欲しいのですが、この金額の中で地方債が 4400 万円と非常に大きいですね。今どのようなものが使われているのですか。内訳をお願いします。

教 育 総 務 課 長

3 4 P をご覧ください。市債の中に教育債とあります。ここに小学校トイレ改修の事業債、小学校バリアフリー対策事業債、どちらも合併特例を活用するということで、それぞれ 3190 万円と 1250 万円で合わせて 4440 万円、これを活用していくことになります。

委 員
教 育 総 務 課 長
教 育 長

合併特例債はあと何年くらい適用になるのですか。

そろそろ終わりだと思います。

他に質問はありませんか。

ないようですので、7 9 号令和 2 年度教育費一般会計補正予算(第 7 号)(案)については、承認とし、次に報告第 1 項 9 月の行事等の予定について各課に説明を求める。

(詳細は議案に記載)

何か質問はありませんか。

委 員

運動会や体育大会が順次行われていくということで、よかったと思うのですが、コロナ禍と熱中症対策の中で、こういった内容になっているか決まっている所がありましたら教えてください。

学 校 教 育 課 長

学校規模、児童生徒の人数や敷地の広さなど様々ありますので、市教委として統一の部分は原則午前中開催というところです。その他のいろいろな規制などは学校の状況に応じて、学校長が地域保護者と相談しています。今聞いているところでは大きい学校では人数の制限をお願いしたり、学年ごとに分けて時間差で開催をしたり、あとは保護者テント等を置かずに、その分のスペースを児童生徒に回して児童生徒が密にならないようにしたりということです。競技に関しましては、なるべく密集しないものを選択しています。また、熱中症対策は常に行っているところです。

教 育 長
委 員

他に質問はありませんか。

運動会のことで、懇談会が小学校であって他のお母さん方からも声があがったのですが、小規模校は児童生徒さんが少ないので、限られた時間の中で出来ることも結構あると思います。大

規模校だと、人数が多いので、時間の制約で、できることも少なくなってくるので、大規模校は午後もやって良いとはできないのでしょうか。

学校教育課長

統一線としては、原則午前中開催としました。ただ、地域の運動会というところもあり、原則と付けたのは、いろいろな学校の状況に応じて判断をできるように、ゆとりを持たせたという形です。長時間であるとか昼からの暑さなども含めて、地域の方々とも話をした上で判断をしていただく。今年はいろいろな制約があるので、それぞれご理解を頂くしかないかと思っています。

教 育 長

他に質問はないですか。

ないようですので、次回教育委員会の日程について。

事 務 局

次回教育委員会の日程について、9月29日午後2時からで如何でしょうか。

教 育 長

9月29日午後2時からでよろしいですか。

各委員に諮り確認のうえ、第10回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時03分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。